

令和3年9月10日

保護者 様

三重県立上野高等学校
校長 吉田 淳

三重県緊急事態措置の延長に伴う本校の対応について

三重県緊急事態措置の中、保護者の皆様にはご家庭での感染予防や、在宅学習等の教育活動へのご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、9月以降、新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然として感染が多数ある状況であり、三重県では「三重県緊急事態措置」が9月30日まで延長されることとなり、下記の通り対応することとなりました。

上野高等学校では、9月13日（月）を分散登校日とし、9月14日（火）から9月30日（木）まで、新しい時間割に基づいて GoogleClassroom によるオンライン学習と課題による在宅学習を継続することとします。

なお、ご家庭におかれましては引き続き、マスクの着用や手洗いの励行などの基本的な感染症対策や毎日の検温などの健康管理を徹底するとともに、児童生徒が普段の生活において自ら感染症対策を意識し、不要不急の外出を控えるなど、適切に行動するようご指導いただきますようお願い申し上げます。

記

（学習活動）

- ・オンライン学習やプリント課題等による在宅学習とする。
- ・9月実施予定の定期考査については、延期やレポート課題、オンラインテストなどによる評価を検討する。対面での実施が必要な場合、分散登校や時差登校など密にならないようにし、最大限の感染症対策を講じて実施できることとする。
- ・最終学年（年次）の生徒の進路にかかる指導などで、対面による教育活動が必要な場合には、分散登校や時差登校などで実施できることとする。
- ・就職指導、進学指導、資格取得に必要な実習、児童生徒の心のケアなど、対面での指導が不可欠な場合は、最大限の感染症対策を講じたうえで、個別に対応する。
- ・特別支援学校高等部最終学年での進路決定に係る実習については、実習先の意向を十分に踏まえたうえで、可能な限り延期する。延期が難しい場合は、生徒、保護者に対して丁寧に説明し理解を得たうえで実施できることとする。
- ・登校する場合、高等学校は昼食をはさまない半日以内とし、特別支援学校は学校や児童生徒の状況に応じて昼食をはさむことも可能とする。

（学校行事）

- ・修学旅行、遠足、運動会、体育祭、文化祭は延期とする。

（部活動）

- ・部活動は原則中止とする。上位大会の日程の都合上や競技の特性上、延期できない公式大会に出場する学校（団体及び個人）に限り、大会開催日の2週間前から、オンライン学習等の終了後、自校内において部活動ができるものとする。活動日は平日のみ週3日以内とし、活動時間は90分以内とする。

（児童生徒一人ひとりに寄り添った対応）

- ・特別支援学校において、自宅等で一人で過ごせない児童生徒の居場所の確保については、十分に留意して対応する。
- ・在宅学習の期間が長くなることから、登校できないことによる子どもたちの不安を解消できるよう、必要に応じて個別面談やカウンセリングなどの対応をきめ細やかに行う。